

## 集中特集/防衛の現状を洗い直す

に着目した一人であった。しかし、一九七二年九月の歴史的な日中国交樹立にいたるドラマに際しては、古井喜美、田川誠一、故川崎秀二の各氏らに先陣を許して、ついに脚光を浴びることなく座視することをよぎなくされてきたのであった。それだけに、懸案の日中平和友好条約をわが手で締結することによって、二十年來の至情を全うしたいと園田氏がいま考えたとしても、それは当然であろう。福田政権下の日中平和友好条約交渉に関しては、本来的には慎重な立場にある福田首相とは対照的に、しばしば園田氏の積極性が目立つ背景には、このような経緯が秘められているものと思われる。

さて、二十年前の園田氏は、右の論文で何を訴えようとしたのであったか。当時の岸首相を指弾しつつ日中関係の改善を説いた同氏の論点は、今日の時点から見ても、歴史の評価に耐え得るものかどうか。この点に関する判定を試みるならば、「情勢に流されるまま、台湾・韓国との連繫をつよめ、苦闘する大陸外交との結合に深入りし、世界とアジアの危険な軍事情勢のなかで、核装備NATO参加の道を歩むこと」を拒否して、「日中関係を取捨改善し、台湾、韓国との軍事的連繫は避け、日本の核武装に抵抗し、世界とアジア

## 〈特別寄稿〉

## 日中平和友好条約を見詰める

— 覇権をめぐる新国際関係 —



なか じま みね お (オーストラリア国立大学) 客員教授、東大教授  
中嶋嶺雄

中国をめぐる最近の国際情勢は、はからずも、その主張する反「覇権」が、極めて恣意的もので、かつ戦略・戦術的な背景の色濃いものであることを証明した。この時機、わが国はどう対処すればよいのか。

## 1 日中に関する「歴史の教訓」

いまからちょうど二十年前、一九五八年夏は、戦後日中関係史における一つの重要な節目であった。同年五月二日に長崎で起った中国国旗下げ事件に端を発し、中国側が対日強硬政策に転換、いわゆる、積み上げ方式によって次第に拡大しつつあった日中交流を完全に断絶するの挙に出たのである。時のわが国首相は岸信介氏。事態をそのまま放置すれば日中関係はもはや修復しがたくなるのではないかとの憂慮が生じつつあった。

岸首相の頑な対中国姿勢をめぐっては、野党が一斉に批判を浴びせかけていたことはいままでもない。そのようなとき、まだ少社の代議士にすぎなかった一人の自民党員が、「日本の政治は二途の一つをえらばなければならない。まことに日本の安危にかかわる重大決定が、いま政治の識見に懸っている」として、いわば憂国の一文を発表した。「日中交流に関する意見書——保守党員の理解と対策——」と題して『中央公論』九月号(昭和三十三年)に発表された園田直氏の論文がそれである。

二十年の歳月の流れは急であったが、この少社の代議士は、いま外務大臣となつて、内外注視のうちに、いよいよ日中平和友好条約締結のための外交折衝の詰めに入ろうとしている。想えば、園田直氏は、こうして保守陣営のなかでも、いち早く日中関係の重要性

アにおける力の政策、死闘の戦列から或る程度まで離れる」ことを力説した園田氏の論調は、今日の自民党A.A.研などよりもはるかに「革新的」であつて、まさに少社代議士にふさわしいものであつたといわねばならない。だが、同時に専門家も顔負けするほど丹念に『人民日報』などを引用して書かれたこの論文は、その情勢判断においては、残念ながら、中国と世界の当時の状況を大きく見誤っていたのである。たとえば園田氏はこう述べている。「新しい段階では日中貿易が大きく発展する見通しをもってきた。五カ年におよぶ鉄鋼協定と揚子江水域の電源開発計画とはその代表的例であつて、日本の基幹産業の加わる貿易そのものが拡大されるとともに、長期安定したものとなり、輸入の過度な対米依存で不安定なままの日本の貿易構成も、均衡の姿勢に一歩ちかづくことになる。またこのこ

とは日中間の友好と平和を躍進させる。放っておけばアジアの緊張は、はつきり緩和の方に向かう」「八年前朝鮮戦争でアメリカ軍に対決して譲らず、さいきんはイギリスを十五年で追い越すとみられるほど経済建設のさかんな中国は、あきらかに強大である」。

このような園田氏の情勢分析が根本的に誤っていたことについては、同氏の論文を載せ

た『中央公論』が発売されはじめた頃から、早くも明らかになつてはじめていたのである。アジアの情勢は緩和するどころか八月中旬以降、中国側の猛烈な金門島砲撃によって印象づけられた台湾海峡危機が訪れ、やがて翌五九年秋には中印国境紛争も発生して、A.A.諸国の新興ナショナリズムの盟主同士が対立することとなり、中国国内では熱狂的な「大躍進」政策が人民公社運動とともに展開されはじめていたのである。翌年には、中国当局自身が「大躍進」政策を修正せざるを得なくなり、「十五年でイギリスを追い越す」どころか、その経済的破綻は、きわめて深刻なものとなった。

つまり、長崎国旗事件以来の中国の対日強硬政策は、単に岸内閣の対中姿勢に由来するものではなく、内政的な「大躍進」政策に対応した中国の短期決戦的な世界戦略の一環だったのである。そして、また、金門島砲撃に象徴された中国の「真つ向から対決する(針鋒相對)戦略は、同じ五八年八月初旬、急速中国を訪れて中国側にたいし「軍事面から中国を抑えようとする道理のない要求」(『人民日報』一九六三年九月六日)をつきつけたフルシチョフらのソ連にたいする中国側の怒りの爆発でもあったことが今日では明らかになっている。こうした大状況を背景にしていただけに、

園田氏がそこまで情勢を把握し得なかつたとしても、それは当然であつただろうし、当時は、新聞論調もおしなべて情勢判断を大きく誤つたのである。たとえば、当時としてはかなり深くフルシチョフ毛沢東会談を分析した感のあつた『朝日新聞』の解説「中ソ関係の新段階（上・下）」も、両首脳が実際には軍事、防衛戦略をめぐって正面から衝突したこの会談に関し、「中国人がこのときほどソ連を身近に感じ、同時に中国自らを誇りに思つたことは、なかつたといつてよからう。……今度の中ソ両巨頭会談で兩國の一体感は深められ、とくに中国ではソ連と手を組んで危機を乗り切つた十分な自信を今こそ身につけたとみられる」（『朝日新聞』一九五八年八月二十一日）と、まったく歴史の真実とは正反対の見方をしていたのであつた。

だが問題は、こうした「歴史の教訓」を園田氏自身が、そしていま日本外交がいかに学んでいくにかかつているといわなければならぬ。当面する日中平和友好条約をめぐる国際環境は、あたかも五八年夏のように、きつめて波乱含みであるように思われてならない。七〇年代初頭以降、国際政治がさらに多元化し、緊張緩和の時代が到来したと思われてきた現象の背後で、米ソの軍事競争は、ソ

連の軍事的優位をもたらしつつ、最近の流行語でいへば生ぬるい戦争（Cool War）をますます激化させ、アフリカ、中近東、西アジアのみならずついに革命を成就したばかりのインドシナ半島の情勢を再び流動化させつつあり、中国とヴェトナムの最近の衝突的な角逐に見られるように、アジアでは中国と周辺諸國の緊張を高めつつ、これらの地域紛争のいづれの場面にも中ソ冷戦の熾烈な格闘が反映しはじめている。こうした情勢を広く深く見極めることなく、日中関係という固有の枠組みの中でのみ日本外交が重大な選択をおこなうことは、きつめて危険な賭けに等しいことを最近の情勢は予告していないだろうか。

にもかかわらず、日中関係がもたらす特殊な雰囲気の中で、わが国政財界の有力者たちは、当面の経済的危機打開への衝動もあつてか、中国の「四つの現代化」に夢を託し、それへの協力がわが国の歴史的使命であるかのような幻想にとらわれていられるように思われることなどは、ちょうど二十年、日本の貿易構造の均衡化を中国の国内建設にリンクしようとした図式と共通するものではなからうか。これでは、近現代の日中関係史における「歴史の教訓」にも、また戦後日中関係史における「歴史の教訓」にもいささかも学ん

でいないことになるのである。いま私は「歴史の教訓」といつたが、この点では、右の二十年前の教訓でなくともよいのである。わずか数年前、日中国交樹立に際して交した日中共同声明で「覇権」条項が合意されたとき、わが政府・外務省は、すでに中国側が対ソ戦略上の特殊な政治用語として周到に練りあげたものであつたこの条項の含意にまったく気づかず、従つて当時の外務省条約課長は、その公的な説明において、「日中兩國、または第三國による覇権追及の否定は、……米中共同声明にも述べられているところであり、しかもいわば当りまえのことである」（外務省「日中共同声明の解説」と簡単に片づけて済ましていたのであつた。政治家や世論が過熱して浮足立っているとき、冷静に外交用語の意味を探り、その歴史的背景を分析し、しかもある点では「法匪」撤すべき当時の外務省条約局は、こうして結果的には煮え湯を吞まされたのであり、条約課長はその不名誉な名前を右のような解説文書のうえでも残してしまつたのである。

もとより、この場合にも責められるべきは当時の担当条約課長であるよりは、そうした雰囲気に乗じていた外務省のリーダーであり（このときの外務事務次官は、その後「覇権」条

項入り日中平和友好条約推進の急先鋒として、訪中しては中国から大歓迎を受け、反面、対ソ強硬外交の論陣を張つていたことは、周知のところである）、また「男は一回勝負する」との、およそ一外務官僚にあるまじき台詞を持して、対中外交にかんする叡智の結果や情勢分析の必要を、その衝に當つている者の威勢によつて一切排した当時の中国課長であつたことも、対中国政策の形成過程における重要な「歴史の教訓」にならなければならないであらう。

## 2 日中平和友好条約への不安

だが、当面の日中平和友好条約交渉にいたる経緯を、たまたま遠くオーストラリアから眺めていて感ずるのは、わが国の側がこのよ

うな「歴史の教訓」を今回もほとんど活かさうとしていないように思われることである。依然として一部の人々は、中国側の意を迎え

ることがそのままだ日中友好への貢献だといわんばかりに、北京・東京間を往来し、中国はこうした「ロビイスト」を利用して対日要求をつりあげているようである。私は、この間、日本の新聞をほとんど読んでいないので、右のような感触はあるいは正当ではないのかも知れないが、先般（四月中旬）の尖閣列島事件を「偶発事件」として処理しようとした中国側の本音からすれば、日中平和友好条約の締結は中国側にとって戦略的な意義の大きなものであることを依然として中国側は認めているのであるから、わが国はいまこそ冷静に対処する余裕をもつともよいはずである。ところで、従来、「覇権」条項の導入に関係を悪化させることによつて、わが国の外交上・安全保障上の立場が損われるのではないかとする憂慮が第一義的に存在してきたとい

四季を通じて楽しめる

財団法人

博物館

# 明治村

名鉄

交通11名鉄バスセンターから直通特急バス空分、または新名古屋駅から電車まで分明治村口駅下車バス十分。

どは、米中関係がいまや米中軍事提携への道を明白に開きつつあることを示している。こうした戦略上の新しい変化のなかで、米中関係にとっての台湾問題は、今さしあたっての障害ではなくなりつつあるとさえいえる。このことは換言すれば、アメリカ国内において、急速に人気を失いつつあるカーター政権が、台湾を切るかたちで米中関係の現状を大きく変化させることを決断し得るような状況にはないとはいえ、そうした内政上の拘束をぬきにすれば、すでに実質的には、米中国交正常化のための周知の中国側三条件を基本的に受け入れる立場にアメリカ側が変じたことだといえるのである。

こうしてわが国は米中双方から反「覇権」連合へのコミットメントを要請されつつあるのだが、それだけに米中両国にたいしては、この問題でのわが国の独自の立場を強く主張してゆかねばならなくなるであろう。そのことは、わが国がアジア・太平洋地域で広範な外交的連携を保つてはじめて可能なことなのである。オーストラリアにおいても、中ソ対立下の日本の外交的ポジションに關する関心が高まっているが、この場合に興味深いのは、豪・米・日というこの国の基本的な外交上の三角同盟が南北半球を貫いてすでに形

はじめてからは、「国家外交」に徹してきたのである。しかし、血は水よりも濃かった。今回のヴェトナムとの抗争に際して、中国が在越華僑支援に乗りだしたことは、この点でまさに画期的な転換であり、同時にアジア諸国は将来にわたって大きな不安を感じざるを得ないのである。

それだけに、インドシナ半島でヴェトナムが中国を名指して「社会帝国主義」とまでいわしめるにいたった最近の事態については、これら中国周辺諸国の中国への警戒が歴史的・伝統的なものでもあるだけに、いま東南アジア諸国は固唾をのんで推移を見守っているといつてよい。それだけに、日本が日中平和友好条約交渉においていかなる選択を遂げるのかについて大きな関心が集まっているのである。去る六月中旬のA S E A N 外相会議に際して園田外相に示されたA S E A N 諸国の真剣な反応はそのあらわれでもあった。今回の中国・ヴェトナム紛争に際し、中国がとった援助停止、技術者引揚げなどの措置は、かつて一九六〇年にソ連が中ソ論争の結果中国にたいしておこなったやり方と、近似しており、また、中国がモンゴルにたいして一九六四年におこなったやり方とも同様のもののである。それはまさに社会主義国同士の覇権主義

成されているのに加えて、豪・中・日というもう一つの三角同盟が形成された場合、オーストラリアの生存の戦略と、安全保障の体系は、いかに強化されるかといった論議が存在することである。従って、この場合、日本は、二つの三角同盟の要に位置するパランサーでなくてはならず、そうであってはじめてオーストラリアの長期的な生存の戦略が構想できるのだという、さらには将来的には、日本を中心点として豪・日・ソの南北の外交的ラインを米・日・中の東西のラインにオーバラップさせるといふ多元的な外交戦略も展望し得るであろう。いずれにしても、わが国はそうしたパランスの中心にならねばならぬのである。こうした視野を思うにつけても、わが国が反「覇権」連合にコミットして米中ソ世界戦略抗争のなかに組み込まれ、アジアにおいては中ソ冷戦の渦中に身を投ずることになるリスクにたいしては、大いに警戒的でなければならぬであろう。

さらに、わが国が南アジア諸国のよい意味でのリーダーとして、アジアの平和と安定に貢献すべき役割を考えたととき、このことはさらに明瞭になる。周知のように、今日の東南アジア諸国は、いずれも中ソ対立の激化にたいして、これを手ばなしで喜んでいるわけであることをわれわれはいま現実を目撃しているのである。ここにおいて最近の国際情勢の変化は、はからずも中国側の主張する反「覇権」が、きわめて恣意的なものでありながら、すぐれて戦略・戦術的な背景の色濃いものであることを証明したのである。

さて、このような情勢を目撃しつつあるなかで、わが国が「覇権」条項に合意した日中平和友好条約を現時点で締結することは、日本がその主体的な外交姿勢によって中ソ冷戦の防壁となってくれることを大いに期待しているアジア諸国を裏切ることになるばかりか、わが国の外交的立場を将来にわたって大きく拘束するものであろう。この点でも日中平和友好条約の締結は、もはや二国間の条約としての意味以上の影響力と波及力を有しているのである。

このようなときに、日中平和友好条約をめぐるこうした国際環境を広い視野において展望することなく、日中両国に固有な心情や日本人一般のソ連に比較しての対中好感情、中国にたいする贖罪感、対ソ強硬外交の裏返しとしての対中軟弱外交はたまたま内政上の思惑などに導かれて、条約締結へと誘われるのであれば、そのような選択自体がわが国の置かれた国際的な立場と条件を無視することに

はない。むしろ、中ソ対立の影響が国民形成と経済開発の途上にあるこれら諸国の内部にまで波及し、状況を流動化させることを大いに恐れている。一方、インドシナ半島では、ヴェトナムが中国と激しい対立を演じはじめたばかりか歴史的な宿縁でもあるカンボジアとの抗争も生じ、こうした情勢の流動化のなかで中ソ冷戦はインドシナ半島をめぐってもますます激化している。こうしたなかで、東南アジアの中国周辺諸国にいま深刻な脅威を感じさせはじめている問題は、いうまでもなく、中国がヴェトナムとの対立からんで華僑問題に手を染めたことであった。アジアのどの国においても、華僑問題がきわめてデリケートな政治的・社会的問題であることについては、いまさらいうまでもない。好むと好まざるとにかかわらず、これら華僑の膨大な存在がアジアにおける「中国の影」を増幅させてきたのであるが、中国は従来、華僑が北京の「第五列」と見做されることを避けるためにも、いわば現地同化政策をすすめて、また、その大部分が中国人であるか、さもなければ「毛沢東思想」を鼓吹する勢力であるアジア各地の革命勢力にたいしても、ともかくも一線を画してきたのであった。少なくとも七〇年代初頭に中国が国際社会に本格的に参加し

なるといわざるを得ない。いずれにせよ、わが国が「覇権」条項入りの日中平和友好条約をあえて積極的に締結し、わが国の外交をそのことに賭けるには、今日、その時期があまりにもふさわしくないような気がする。わが国として「覇権」条項入りの平和友好条約というきわめて戦略的色彩の濃い条約を中国と結ぶのであるならば、わが国を敵国視した中ソ友好同盟相互援助条約が一九八〇年にその三十年にわたる長い期限を満了するまでは、中国にたいして時間的猶予を迫るべき理由もあるのである。中ソ友好同盟相互援助条約は一九五〇年二月十四日にモスクワで調印され、同年四月十一日に中ソ両国で批准されたが、批准書が交わされたこの条約が正式に発効したのは、朝鮮戦争開戦後の一九五〇年九月三十日であった。同条約第六条によると「期間満了の一年前までに締約国のいずれか一方が廃棄の希望を表明しないときには、五年間延長され、かつこの方法で順次延長される」となっているから、明年九月末には、中ソ関係史にかんする一つのエポックを目撃することもできるのである。少なくとも、それまでは状況を直視すべきであろう。最近の一連の国際情勢は、わが国が平和的な国際環境をより多元化し得るか、それとも中国に密着し、米中両

国の対ソ戦略に誘われて、やがてはわが国自身も軍事防衛上もさらに肥大化することを余儀なくされ、こうして「生ぬるい戦争」の一翼を担うことになるのか、という大きな岐路に立っていることを示している。最近の中国側からするわが国の防衛関係者との連携の強化、アメリカ側からする米中軍事提携論は、そのような危惧を感じさせずにはおかない。こうしてわが国にとって極めて危険な方向が前途に開かれようとしているのである。

### 3 日中交渉への注文

「覇権」条項入りの日中平和友好条約を締結するに当って、われわれがもっとも深く考慮すべき点は、この条約が、果たしてわが国の外交的立場を強化し、長期的な利益に資すると同時に国際平和とくにアジアの平和維持にとって有意義であるかどうかという問題でなければならぬ。これらの点についての十分な展望を欠き、主体的な選択——それは国民的合意といってもよい——をするのではなく、かえって両国間の関係を阻害するものであることは言を俟たない。条約が、単に時の為政者同士の間で共同声明以上に重いものであることは、調印、批准、批准書の交換とい

う国際法上の手続きと内政上の手続きとを要することからしても明瞭であるが、国家間の約束事である以上、相互に納得し得ないまま、ある種の強制や思惑に基づいてそれが結ばれた場合、人間関係における約束と同様、かえって、両者を疎遠にしようとするものである。たとえば、一九七一年にソ連とインドのあいだで結ばれたいわゆる「協議条項」(一たん緩急あれば両締約国が政治・軍事上の協議をおこなう)入りの平和友好協力条約はソ連の対印戦略を一方の背景とし、ガンジー政権の当時の思惑を他方の背景として結ばれたものであったが、そのことはまもなく、かえってソ印間を遠くすることとなった。当の中国自身、毛沢東が一九五〇年に訪ソしてスターリンと結んだ先の中ソ友好同盟相互援助条約は、「日本軍国主義」復活の危険にたいする共同防衛を絆とすることに支えられた軍事同盟条約であったが、このときの中ソ交渉それ自体と附属諸協定によっても明らかかなように、毛沢東の中国がスターリンの帝政ロシア的要求に心ならずも屈したものであっただけに、表向きの中ソ一枚岩の団結の鼓吹にもかかわらず、両者の深い対立を決定づけた重要な契機にさえなったのであった。

このように考えたとき、今日のわが国をとりまく国際情勢のなかで、あえて現時点でこの条約を結ぶことのメリットよりも、むしろリスクの方が多いのではないかと思われることについてはすでに述べたが、では中ソ対立下の今日、どのような外交的な選択がわが国にとって必要かについては、いまここでそれを詳述する紙幅はなく(これらの問題については、拙著『日本外交の選択——米中ソ世界戦略のほざまで——』(八東洋経済新報社、一九七八年V)を参照されたい)、またはそのような論議を越えて日中交渉が再開されようとしている時点でもあるので、私はさしあたって当面の日中交渉にかんじ次の諸点を指摘して注意を喚起しておきたいと思う。

まず第一には、「覇権」条項についてのわが国の立場をなんらかのかたちで成文化することについては、この点では、去る五月初旬に華国鋒主席みずからが訪問した北朝鮮の側でさえ、「覇権」の用語を避けて、あえて「支配主義」反対の用語にとどめたような外交上の知恵が活かされねばならない。このような配慮があれば、前文か本文かは枝葉末節のこととなる。

第二には、もしも「覇権」条項に関する合意が困難な場合、安易な譲歩や妥協をするのではなく、両者の意見のくいちがいを交換

公文文なり、議定書ないしは議事録なりのかたちで明文化するような外交技術上の措置が講じられてしかるべきだと思われることである。この点では中国人の執拗な外交感覚に照らせば、かつて一九四五年八月のソ連と蒋介石政権との中ソ友好同盟条約交渉に関して、スターリンのソ連が東北(満州)からいつ撤退するかについて最後まで意見が一致しなかったとき、中国側はその強い要望で、ついに撤兵時期に関する意見のくいちがいのプロセスを議事録として残すことに成功したのであった。王世杰、モロトフ両外相署名の議事録はこう述べている。

「スターリン大元帥はソ連軍隊の東三省進入の協定のなかに、日本敗戦後三カ月以内にソ連軍隊を撤退させるという一節を加えることを欲しなかった。しかし、スターリン大元帥は、ソ連軍隊は日本降伏後三週間以内に撤退を開始すると声明した。宋子文院長は撤退の完了にどれだけの時間が必要かとたずねた。スターリン大元帥は軍隊の撤退は二カ月をこえない期間内に完了し得ると述べた。宋子文院長はかさねて三カ月以内に確かに撤兵が完了するかどうかをたずねた。スターリン大元帥は最大三カ月あれば完了する期間として十分だと述べた。王世杰、モロトフ(署名)」

当時、スターリンが中国共産党を認知するやもしれないという不安のなかで、あらゆる点で不利であった宋子文らが、まさに国益を背負ってスターリンと最後まで交渉した姿が想い起される。今回の日中交渉に際して外交当事者は、このような気概を忘れず、国家百年の計を卜すべきである。

第三は、これまでの議論でほとんど出ていない点であるが、日中平和友好条約に関しては、条約の期限を設けるのかどうかを十分に詰めておくべきことである。そもそも「友好条約」であるから「子々孫々」までという選択が一般に考えられているようにであるが、だとすれば、やはり「覇権」条項には、わが国なりの

この乱れた日本語に警鐘を鳴らし、  
乱れている元凶を告発する  
最新刊  
反乱 第三二八〇頁  
本誌は「日本」をテーマとする

# なぜ日本語を破壊するのかが

福田楯存 林巨樹  
佐久千曲 鈴木由次  
落合敏吾 十原道雄  
本誌は「日本」をテーマとする

この乱れた日本語に警鐘を鳴らし、  
乱れている元凶を告発する  
最新刊  
反乱 第三二八〇頁  
本誌は「日本」をテーマとする

「日本語の乱れを斬る」  
福田楯存・宇野浩二・十原道雄  
「権威について」  
毎月20日発売(定価)

英潮社

山と溪谷社の本

●山溪カラーテラックス

# 鎌倉



編／三山 進 東國の自然と坂東武士によって育まれた鎌倉文化は、中央政府の「みやこ」とはひと味趣を異にしている。その独自の文化と歴史を、豊富なカラー写真と文章によって生き生きと紹介。好評発売中！ ●定価四八〇〇円

山と溪谷社  
東京都港区芝大門1-1-33 ☎03  
-436-4021/振替・東京8-60249

条件を是非とも付与しなければならぬ。

第四は尖閣列島問題、日韓大陸ダナ問題など当面の懸案事項に関して、十分な協議を重ねるべきことである。尖閣列島の問題にかんしては、先般の中国側からする漁船デモを見るまでもなく、すでに鄧小平副首相らが絶対に双方が譲歩し得ない永遠の課題であって波状的にこの問題を日本に持ち出すべきだと内部で語っているのであるから（本誌一九七六年三月号所収の拙訳「鄧小平・講話」参照）、双方の原則的立場とそのくいちがい、を十分に論じあつたうえで、わが国の立場を明白に主張し、さらにいかにして紛争化を防ぐかを保証し合うことが望ましいであらう。

第五には、一九八〇年に期限の満了する中ソ友好同盟相互援助条約や将来の中国側の二〇〇〇カイリ移行の可能性などについて、十分

事情を聴取すべきことである。また、台湾問題の将来構想についても、十分に中国側の事情を聴取すべきものと考えられる。これらの問題について、平和友好条約を結ぶ際にわが国が中国側の立場や事情を聴取することは、いずれもわが国の安全保障と国益に重大なかかわりをもつものであるから、至極当然のことであって、「内政干渉」などではいささかもあり得ないのである。

以上のような諸点を中国側に堂々とぶつけて、相互に胸を開き、対等な交渉をすべきである。その結果、十分な満足が得られたならば、条約締結へと向うべきであって、もしもそうではなくて、これらの条件が満たされずに、大きな不安を残すものであったなら、この際交渉を中止し、凍結すべきであらう。そのことは、日中友好関係の長い将来にむしろ有

益な教訓を残し、やがてその教訓を新たな果実とする日が必ずやってくる。こうした見通しもなく、あたかも交渉再開がそのまま調印を意味し、やがて日中を済ませて解散・総選挙だなどと考えるのだとしたら、福田政権はとてども歴史の審判に耐え得るものではない。

最近の中国をめぐる情勢の変化にもかかわらず、わが国が例によって対中交渉の選択肢をみずから狭めるような一方的な仕切りをしてしまっているだけに、中国側はかなり強い態度で交渉に臨むやもしれず、交渉の前途はなお樂觀視し得ないであらうが、当面の交渉に関しては、とくにアジア諸国がひとしく注視しており、また、オーストラリアも強い関心を寄せている。この際は、拙速よりも巧遅を旨とすべきことは、もはやいうまでもないであらう。

（七月十二日、キャンベラにて）